

平成26年度 地下水水質測定結果

1 調査概要

松江市内の地下水について、「平成26年度地下水水質測定計画」に基づき、松江市が実施した水質調査の概要は次のとおりである。

(1) 調査期間

平成26年10月～平成27年2月

(2) 調査内容

①概況調査（新規）として市内2地点で行った。調査項目は表1、調査地点は表2-1のとおりである。

表1 測定項目及び地下水環境基準値 (単位：mg/l)

測定項目	環境基準値	測定項目	環境基準値
カドミウム(Cd)	0.003 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 以下
鉛(Pb)	0.01 以下	テトラクロロエチレン	0.01 以下
六価クロム(Cr ⁶⁺)	0.05 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
砒素(As)	0.01 以下	チウラム	0.006 以下
総水銀(T-Hg)	0.0005 以下	シマジン	0.003 以下
アルキル水銀(R-Hg)	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 以下
ジクロロメタン	0.02 以下	セレン(Se)	0.01 以下
四塩化炭素	0.002 以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	ふっ素	0.8 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	ほう素	1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	1,4-ジオキサン	0.05 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下		

②継続監視調査として、過去に汚染の確認された市内1地点の井戸について、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)の5項目について再調査を行った。調査地点数は表2-2のとおりである。

2 調査結果及び対策

(1) 調査結果

- ①概況調査を行った2地点のうち1地点において「ひ素」が地下水環境基準を超過して検出された。同地点について再度調査を行ったが「ひ素」について地下水環境基準を超過した。

表 2-1 概況調査（新規）地点数及び基準超過地点数

調査機関		松江市
概況調査 （新規）	調査地点数	2
	基準超過地点数	1

※測定項目は表1の項目全項目。

- ②継続監視調査を行った1地点で、過去調査において超過した項目の関連5項目について調査した結果、環境基準の超過は確認されなかった。

表 2-2 継続監視調査地点数及び基準超過地点数

調査機関		松江市
継続監視 調査	調査地点数	1
	基準超過地点数	0

※測定項目は、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)の5項目

(2) 対策等の状況

- ①概況調査（新規）で地下水環境基準の超過が確認された1地点の周辺状況を把握するため、追加調査を周辺6地点で行うとともに、超過が確認された1地点の再調査を行った。

その結果、再調査を行った1地点で「ひ素」が地下水環境基準値を超過して検出されたが、周辺井戸6地点では地下水環境基準の超過はなかった。

周辺に原因となる事業場はなく、自然由来と考えられる。井戸所有者及び周辺地域には飲用に関する注意喚起を行った。この井戸については、今後定期的に調査を行っていく予定である。

表 3 汚染井戸周辺地区調査地点数及び基準超過地点数

調査機関		松江市
汚染井戸 周辺調査	調査地点数	6
	基準超過地点数	0

※調査項目はひ素。

②継続監視調査1地点については、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)の5項目のいずれも環境基準の超過は認められなかった。5年後に再度継続監視調査を行う。

表 4 継続監視調査地点数及び基準超過地点数

調査機関		松江市
継続監視 調査	調査地点数	1
	基準超過地点数	0